

第4次白岡市男女共同参画プランに
掲げる施策推進のための取組に係る
令和3年度事業中間報告書

地域振興課

基本目標1 男女共同参画の意識づくり

主要課題1 男女平等意識の浸透と定着

(1) 固定的な性別役割分担意識の解消

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
1	男女共同参画の視点に立った社会通念・慣行の見直し	固定的な性別役割分担意識に基づく家庭や地域における慣習、社会制度の是正に向け、市民・事業者に向けた啓発・情報提供を行います。	全庁	秘書広報課	○広報しらおか(令和3年9月号)で、男女共同参画の視点に立った記事「ハーブティ」を掲載した。
			地域振興課	地域振興課	○性別役割分担意識にとらわれない意識が浸透するよう、広報紙・パネル展等において、意識啓発を行った。 ・男女共同参画パネル展 年5回実施 於:市民ラウンジ 「考えよう!わたしたちの働き方・暮らし方」(6/22~29) 「Women現代の吟子たちに聞く」(7/27~8/3) 「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」(9/7~9/14) 今後、「セクシュアルハラスメントのない社会へ」(11/11~18)、「わたしの防災」(3/8~15)を予定している。

(2) 男女共同参画の視点に立った情報の提供、広報活動の充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
2	男女共同参画に関する啓発の充実	家庭、地域、職場等における男女平等や男女共同参画に関する意識啓発、情報提供をさらに進めるために、市民の編集委員によるしらおか男女共生広報紙「ハーブティ」の発行や啓発活動を継続的にを行います。	地域振興課	地域振興課	○公募編集委員による広報紙「ハーブティ」を発行し、さらなる男女共同参画の意識啓発、情報提供を行った。 ・広報しらおか9月号に第46号「白濁を支える女性」を掲載した。次号は令和4年3月に発行予定
3	男女共同参画に関する講座・講演会等の実施	男女共同参画意識の啓発、男女共同参画社会への理解を深めるための講座等を実施し、だれもが参加しやすい学習機会の提供に努めます。	地域振興課	地域振興課	○男女共生セミナーを開催し、男女共同参画の周知、意識啓発を図る。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、今年度は感染症予防対策を検討しオンラインでの実施を予定している。
4	男女平等・共同参画の視点に立った表現の配慮	社会的性別(ジェンダー)などの固定概念にとらわれず男女の多様なイメージが浸透するように、市が作成する広報紙、ポスター、チラシ、ホームページ等の表現に留意するよう努めます。	全庁	議会総務課	○議会だより作成の際、ジェンダーなどの固定概念にとらわれず、多様性のイメージが浸透するような表現に留意するよう努めた。
				教育指導課	○小・中学校から保護者や地域等に発出される文書や学校ホームページでの表現等について、ジェンダーなどの固定概念にとらわれず、多様性のイメージが浸透するような表現にするよう通知している。
			地域振興課	地域振興課	○ポスター・チラシの作成、広報紙「ハーブティ」の発行等の際には、男女のいずれかに偏った表現やイラストにならないよう配慮し、男女の多様なイメージが浸透するよう努めた。
5	男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実	男女共同参画に関する市内の現状を把握し、新たな課題解決を図るための調査研究を行います。また、ジェンダー統計の導入や市民のニーズに即した資料・情報収集の充実を図ります。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画プランの推進に係る取組の実績や審議会等への女性委員の参画状況等について全庁に照会し、情報収集を行った。また、結果について全庁に報告した。
6	メディア・リテラシーの育成	各種講座の開催や広報紙の活用、さらに教育機関と連携しながら、メディアからの情報を主体的に読み解く力の育成に取り組みます。	地域振興課	地域振興課	○広報紙「ハーブティ」発行に際し、わかりやすい情報提供に努めた。 ○男女共同参画パネル展において、情報提供を行った。 9/7~9/14市民ラウンジにおいて「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を展示した。
			教育指導課	教育指導課	○各小・中学校に発出する文書や校長会・教頭会において、SNS等における情報モラル教育の啓発を図る。 ○児童生徒を対象とした情報モラルを学ぶ機会を計画し、実施した。(非行防止教室等) ○県主催の研修会等の通知を行うとともに教職員の参加を積極的に促している。 ○GIGAスクールの本格実施に伴い、教職員向けの研修を複数回実施した。

主要課題2 男女平等・人権尊重教育の推進

(1)小・中学校教育における男女平等・人権尊重教育の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
7	人権教育全体計画等の見直しと実践	各学校の人権教育全体計画、人権教育の視点を明確にした年間指導計画を男女平等教育の充実の視点で見直し実践します。	教育指導課	教育指導課	○各小・中学校で人権教育全体計画及び年間計画の見直しを行っている。また、男女平等教育の全体計画及び年間計画を位置付けを行っている。 ○家庭教育学級など、学校・家庭・地域との連携を図った人権教育の実践を進めている。
8	個性・適性を尊重した進路指導・活動指導の充実	児童・生徒が性別にとらわれず、個性や適性に応じて主体的に将来の進路を選択できるよう指導を充実します。また、授業や委員会活動、課外活動において、固定的役割分担をなくし、個性を生かして男女が対等の立場でともに学び合えるよう継続的に指導します。	教育指導課	教育指導課	○白岡市キャリア・パスポートを発行し、将来の自分の生き方について考えさせる教育の推進を図っている。 ○特別の教科道徳や特別活動を中心とした男女平等教育を実施する。 ○白岡市幼保小連携体制事業にもとづき、幼保小合同連絡会の実施を1月に予定している。
9	男女平等の視点に立った教材・資料等の点検と活用	教材や資料等は性別によって固定した色を使わないなど、男女平等の視点に立って点検・検討を行います。また、男女平等教育の資料の収集、整理、情報提供を進め積極的に活用します。	教育指導課	教育指導課	○特別の教科道徳や特別活動の授業を中心とし、学校教育全体で男女平等教育の推進をしている。 ○県主催の男女平等教育に関する研修会等、参加可能な研修会の情報提供をした。
10	人権尊重に基づいた性教育の充実	男女が互いの性を理解・尊重し、一人ひとりの人間を大切にすることを体得できるよう、心身の発達に応じた適切な性教育の充実を図ります。	教育指導課	教育指導課	○児童生徒の性差やLGBTについての教育を充実させるため、文科省や県発行の文書等を学校に提供することで、教職員の理解促進と意識の向上を図った。 ○小学校では第3学年から保健体育の学習の中で心身の発達の違いを学習した。
11	教職員、保育士等への研修の充実	子どもや児童・生徒に大きな影響を持つ保育士や教職員の男女平等・人権意識をさらに高めるために、それぞれの場で研修や勉強会を通じて理解促進を図ります。	教育指導課	教育指導課	○校長会や教頭会で同和教育に係る研修を実施、地域と連携した同和教育の推進した。 ○各小・中学校において、男女平等・人権意識をさらに高めるための取組を人権教育担当者を中心に実施した。
			子育て支援課	保育課	○保育士や放課後児童支援員の男女平等・人権意識をさらに高め、それぞれの場で実践力をつけるために、機会をとりえて男女平等や人権教育の研修会に参加し、理解の充実を図っている。

(2)家庭や社会における男女平等・人権尊重教育の促進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
12	保護者・PTAへの意識啓発の促進	児童・生徒が性別にかかわらず自立した生き方ができるように、保護者に向けて社会的性別(ジェンダー)にとられない生き方・考え方の啓発を行います。また、授業の補助や下校時の見守り等、地域の人材についても引き続き活用を図っていきます。	教育指導課	教育指導課	○家庭教育学級など、学校・家庭・地域との連携を図った人権教育の実践を進めている。 ○学校応援団の中に様々な形のボランティア班を整備し、人権教育や地域の理解のためにお手伝いいただいている。
13	家庭教育学級等の推進	子育て家庭において、男女ともに性別にとられることなく自立することの重要性を理解して、地域・社会全体で子育てを実践できるよう「地域の教育力」の向上を図ります。	生涯学習課	いきいき教育課	○家庭教育学級第1回合同講座:オンライン配信形式により開催 ・「はじめと向き合うためのコツ ～コロナ禍の今、家族にできること～」 講師:埼玉県立大学・大学院 教授 東 宏行 氏 配信期間:6月10日(木)から24日(木)まで 視聴回数:1,029回 ○家庭教育学級第2回合同講座:オンライン配信形式により開催予定 ・「ケアラー・ヤングケアラーを知っていますか～現状と支援の必要性～」 講師:(一社)日本ケアラー連盟 代表理事 日本女子大学名誉教授 堀越 栄子 氏 配信期間:11月15日(月)から30日(火)まで ○各小・中学校への家庭教育学級委託の実施 ・1校40,000円の委託金 ○各小学校での「親の学習」講座の実施 ・就学時健診の機会に併せて、埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」講座を実施
14	相談活動の充実	悩み事を持つ保護者や子どもに対する相談活動の充実を図ります。	教育指導課	教育指導課	○子育ての悩みや発達障害を起因とした家庭の悩みを支援するため、白岡市教育支援センターにおける相談体制を充実させた。 ○スクール・ソーシャルワーカーの積極的な活用と有効的な連携を模索する。(各種会議への積極的な参加等) ○庁内各課・地域医療機関等と連携する。

基本目標2 男女がともに役割を担い、健康に暮らせるまちづくり

主要課題1 家庭における男女共同参画の推進

(1)男性の積極的な家庭参画促進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
15	男性の家事参加・日常生活支援の推進	女性が担うことが多い家事に男性の積極的な参加を促すため、家事等の基本的な知識、技術を習得する講座等を開催します。また、講座等に参加することにより、近所づきあいの経験が少なく孤立しがちな男性が仲間づくりや地域活動への参加のきっかけとなるよう働きかけます。	生涯学習課 (公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	○今年度の開催予定なし(調理実習室の利用を中止しているため)
16	男性の育児参加の促進	両親学級や休日の親子参加イベント等とおして、男性の育児参加をさらに促進します。	健康増進課	健康増進課	○新型コロナウイルスの感染症対策のため、母親学級を3日間1コースから2日間コースまたは1日コースの選択制に変更して実施。2日間コースの2日目、1日コースは両親学級として実施。 父としての出産・育児に向けての心構え、母への理解・サポート方法等の講話や妊娠擬似体験、沐浴演習を実施 8回実施(母親学級は計10回実施)：参加者母39名、父37名
			子育て支援課	子育て支援課 (児童館)	○児童館事業 ・「パパとあそぼう」(東児童館)(2回)…6月、まん延防止等重点措置等のため中止・2月開催予定 ・「お父さんと遊ぼう」(西児童館)…6月、まん延防止等重点措置等のため中止 ・「工作教室」(西児童館)…1月開催予定 【目的】父親と一緒にひとつの目標に取り組むことで、父子のふれあいを深める。 【対象】幼児・小学生の子どもと父親 ※内容により年齢設定あり ○子育て支援事業「(パパ)親子教室」(東児童館) ・1歳児(2回)…6月、まん延防止等重点措置等のため中止・1月開催予定 ・2歳児(2回)…5月、まん延防止等重点措置等のため中止・1月開催予定 【目的】父親と一緒に遊びを楽しむ中で、子育てについての情報交換や父親同士の交流を深める。 【対象】1、2歳児の幼児と父親
			学び支援課	学び支援課 (図書館)	○図書館講座(お父さんと一緒に本を読もう！) ・5/23(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・8/22 3組 今後、11/28、2/27に開催予定。
			生涯学習課 (公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	○公民館講座(夏休み期間中の子ども講座・保護者用講座) 前期講座 保護者用講座「救命・防災講座」日曜日 2回(7/25、8/1)(応募2名、最少催行人員に満たないため開催中止) 夏休み子ども講座「はじめての卓球」と同時開催を予定していた、 後期講座 「親子コミュニケーション&赤ちゃんマッサージ」金曜日 3回(10/15,22,29) 親子5組(保護者1名、子1名)
17	保育所、学童保育所等事業の充実	保育を必要とする世帯が仕事等と子育てを両立できるよう、保育定員の拡大、特別保育や学童保育所の充実、保育所の地域開放など、多様化する保育ニーズに応じた子育て支援サービスの提供を進めます。	子育て支援課	保育課	○増大する保育需要に対応するため、昨年、認可保育所の整備事業者を公募し、今年4月に定員90名の「うぐす保育園新白岡」が開所した。保育所の園庭開放については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とした。 学童保育については、待機児童の解消と保育環境の充実を図るため、今年度は西第三児童クラブの建設工事を進めており、令和4年1月4日に開所予定。
18	子育てを考慮した公共施設等の整備	児童遊園等の整備や「赤ちゃんの駅」の設置など、安心して外出できる環境の整備を進めます。また、親子が安全に安心して利用できる公園環境の維持に向け、効果的な更新・補修を行います。	子育て支援課	子育て支援課	○「赤ちゃんの駅」について、引き続きホームページや子育て支援ガイドブックを通じて、子育て家庭向けに周知する。
				保育課	○児童遊園24か所の遊具点検を実施した。(契約期間 令和3年7月15日～8月31日) 今後、点検結果をもとに必要な修繕を実施していく予定。
			街づくり課	街づくり課	○白岡市公園施設長寿命化計画を基に、柴山沼内にある八ツ橋の改修を行っている。 また、専門業者による遊具点検や職員による週に1回以上の公園点検を実施し、安心安全な環境の維持に努めている。

(2) 子育て支援サービスの充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
19	子育て相談、仲間づくりの支援と充実	日常的な子育ての悩みを気軽に相談できるよう各種相談を充実させ、利用促進を図ります。また、地域で子育てについての情報交換や親同士の交流を深め、親子がともに育つ場づくりを推進します。	健康増進課	健康増進課	<p>○母親学級の実施 新型コロナウイルス感染症対策のため、3日間1コースを2日コースまたは1日コースの選択制にして実施。母親同士の交流の場を提供し、情報交換をとおして育児支援を図る。 計10回実施;参加者母49人(延べ)、父37人</p> <p>○乳幼児健康相談、栄養相談、離乳食教室の実施 各月1回(健康相談と計測のみは月2回) 保健師、管理栄養士による月齢に合わせた相談支援を行う。 13回実施;健康相談 相談者163名(延べ) 6回実施;栄養相談 相談者31名(延べ) 7回実施;離乳食教室 参加17名(延べ) 13回実施;身体計測 計測者101名(延べ)</p> <p>○フォロー相談の実施 24回/年 臨床心理士による育児支援、精神的援助を行う。 13回実施;相談者37名(延べ)</p> <p>○乳幼児クリニックの実施 6回/年 乳幼児健診後のフォローや個別相談において、経過観察が必要なケースに対して小児科医師による診察、相談を行い、保護者の不安解消を図り、必要時医療機関などを紹介し適切な受診につなげる。 3回実施;相談者13名(延べ)</p> <p>○保健センター事業を市のホームページや広報紙に掲載、毎年保健センター事業等予定表を全戸配布</p>
			子育て支援課(児童館)	子育て支援課(児童館)	<p>○「親子教室」(対象)0～2歳児、「ふち・親子教室」(対象)6～12箇月 子育て支援センター及び子育てサロンを運営し、その中で、乳幼児とその保護者を対象とした親子講座を実施した。</p> <p>・東児童館内子育て支援センター「はびちる」 0歳児対象…前期 2コース 各5回開催 104人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 1歳児対象…前期 2コース 各6回開催 180人※まん延防止等重点措置等のため各回2回中止 2歳児対象…前期 2コース 各5回開催 60人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 6～12箇月対象…月1回 4回開催 56人※まん延防止等重点措置等のため2回中止</p> <p>・西児童館内子育てサロン「らぶちる」 0歳児対象…前期 2コース 各5回開催 134人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 1歳児対象…前期 2コース 各5回開催 120人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 2歳児対象…前期 2コース 各5回開催 160人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 6～12箇月対象…月1回 4回開催 52人※まん延防止等重点措置等のため2回中止</p> <p>・高岩保育所内子育てサロン「ぶりちる」 0歳児対象…前期 2コース 各4回開催 42人※まん延防止等重点措置等のため各回4回中止 1歳児対象…前期 2コース 各4回開催 38人※まん延防止等重点措置等のため各回4回中止 2歳児対象…前期 2コース 各4回開催 38人※まん延防止等重点措置等のため各回4回中止 6～12箇月対象…月1回 5回開催 44人※まん延防止等重点措置等のため1回中止</p> <p>・虹保育園内子育て支援センター「虹」 0歳児対象…前期 2コース 各5回開催 30人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 1歳児対象…前期 2コース 各5回開催 34人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 2歳児対象…前期 2コース 各5回開催 42人※まん延防止等重点措置等のため各回3回中止 6～12箇月対象…月1回 4回開催 78人※まん延防止等重点措置等のため2回中止</p> <p>・高岩保育所内子育てサロン「ぶりちる」</p> <p>○「相談件数」 育児相談の不安解消を図ることを目的として実施した。 ・東児童館内子育て支援センター「はびちる」…10件 ・西児童館内子育てサロン「らぶちる」…8件 ・高岩保育所内子育てサロン「ぶりちる」…17件 ・子育て支援センター「虹」…5件</p> <p>○「育児講座」・「親子なかよし講座」(休日開催) 通常平日開催講座の開催日を父母共に参加しやすい休日開催の回を設け実施した。 ・東児童館内子育て支援センター「はびちる」 育児講座「こっこ」…19人 ・虹保育園内子育て支援センター「虹」 育児講座「キラキラ」…8月、講師都合により中止 親子なかよし講座「ピカピカ」…5月、まん延防止等重点措置等のため中止</p>

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
20	訪問型子育て支援の実施	子育て支援拠点などに出て来られず家に閉じこもりがちな子育て家庭を訪問し、子育ての不安感、負担感、孤立感の軽減に努めます。	子育て支援課	子育て支援課(児童館)	○広報しらおかに訪問型子育て支援事業について記載し、市民への周知を図った。 【件数】0件
21	地域交流事業の充実	身近な地域において子どもたちが様々な体験を通じて豊かな人間関係をはぐくめるよう、各種団体やサークル等地域の人々との交流事業を積極的に進めます。	生涯学習課	学び支援課	○ウィークエンドいきいき体験教室を実施 ・田んぼの学校 全4回 土曜日、日曜日 地域の農家の方等に講師を依頼し実施 5/15 田植え体験 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 6/5 田んぼの生き物観察会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) 9/11 稲刈り体験 (8組18名(男性11人、女性7人)) 11/14 しめ縄作り (実施予定) ・自然観察会 全4回 土曜日、日曜日 地域で自然観察、森林保全活動をする方に講師を依頼し実施 7/10 夜の昆虫観察会 (8組20名(男性15人、女性5人)) 8/22 甲虫の標本を作ろう (6組13名(男性10人、女性3人)) 10/9 秋の柴山沼周辺を観察する (12組29名(男性20人、女性9人)) 12/11 ひこべえの森 冬のつどい (町ぐるみん白岡、白岡緑と土の会との共催により実施予定)
			健康増進課	健康増進課	○白岡市母子愛育会が主催する幼児教室等への支援・協力 感染症対策を実施しながら、幼児教室(七夕)を実施。 親子で作成できる製作キットの配布を実施。
22	ファミリー・サポート・センター事業の充実	育児の援助を受けたい方と子育てのお手伝いをしていただける方との、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。	子育て支援課	子育て支援課(児童館)	○ファミリー・サポート・センター事業 協力・両方会員新規入会者数…1人(女1人、男0人) ※協力・両方会員数85人(女80人、男5人) 研修会…10月、11月開催予定 茶話会…10月開催予定 ○緊急サポートセンター事業 サポーター養成講習会(4日間)10月開催予定
23	ひとり親家庭への支援の実施	母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭の生活安定と子どもの健全な育成を図るための支援を行います。	子育て支援課	子育て支援課	○職業能力の開発を支援し、自立に向けた援助を図るため、母子家庭等自立支援給付金事業等をホームページにて周知する。 ○ひとり親家庭が健全で安定した生活を送ることができるよう、引き続き窓口等での相談を充実させ、適切な支援を行っていく。 自立支援促進給付金受給者0名 高等職業訓練促進給付金受給者2名(女性2名)
24	子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるための施策を総合的、集中的かつ効果的に推進します。	子育て支援課	子育て支援課	○子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策を実施していく。
25	様々な困難な状況に置かれている人々への支援	高齢者や障がい者、経済的困窮を抱える家庭など、様々な困難な状況に置かれている人々が地域でいきいきと生活ができるよう、地域包括支援センターや地域の機関における情報提供・相談対応を行います。	高齢介護課	高齢介護課	○地域包括支援センターにおける相談状況(地域包括支援センター報告分)※延べ人数 高齢者に関する幅広い相談の受け付け。介護、医療、福祉、保健など、様々な制度や地域の社会資源の紹介。また、高齢者の権利を守るため、関係機関との協力、権利侵害を防止するための情報提供。 ■総合相談(電話・来所・訪問・文書等):951件 ■権利擁護(成年後見相談):39件 ■消費者被害相談:0件
			福祉課	福祉課	○窓口等で、各種申請を受理するとともに、必要に応じて、福祉サービスの案内及び相談に対応した。 また、経済的に困窮している世帯に対し相談支援を行い、適切な社会資源の適用を行った。

(3)だれもが安心して暮らせる環境づくり

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
26	高齢者・障がい者等の家族介護者への支援	家庭内で女性に負担が偏りがちな介護について家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービスの充実や介護者同士の交流の場などの情報提供を行います。	高齢介護課	高齢介護課	○オレンジカフェ実施状況(地域包括支援センター報告分) ・認知症カフェ(オレンジカフェ)とは、認知症の人やその家族、地域住民のみなさんが自由に参加して、交流できる場。また、認知症を正しく理解していただくための普及啓発や認知症について相談できる場。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、9月末までの開催はなし。
			福祉課	福祉課	
27	性的少数者に対する理解促進	性的指向や性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくし、理解促進等性的少数者の人権侵害の防止に努めます。	全庁	学び支援課 (図書館)	○LGBTQをテーマにした展示 12/4～12/10の人権週間に合わせて、LGBTを含む人権問題をテーマとした展示を実施予定。 ○職員を対象としたLGBT研修会に参加する。 ○職員を対象とした人権・同和問題研修会を実施した。 ・7/7 人権・同和問題職員研修 104名 ○申請書等に関する性別欄の見直し状況について各課に照会し、修正の依頼を行った。今後、進捗状況の確認を継続的にを行い、見直しの推進を進めていく。
			地域振興課	地域振興課	

主要課題2 生涯にわたる健康づくり

(1)女性の健康管理の充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
28	妊娠・出産に関わる健康管理の充実	妊娠した女性や出産後の母子が健康を保持できるように、健康診査や健康相談、育児指導などライフステージや成長段階に応じて必要な母子保健事業等を充実します。また、保健所や埼玉県不妊相談センターの相談や不妊治療費助成事業などについての情報提供に努めます。	健康増進課	健康増進課	○母子健康手帳の交付 妊娠の届出時に健康の状況等を伺い出産後への継続支援を行う。届出件数:185件 ○妊婦一般健康診査 母子健康手帳と併せて健診費用の助成券を交付 ○母親学級を開催 新型コロナウイルス感染症対策のため 3日間1コース→1日コースまたは2日コース選択制にして実施。 計10回実施:参加者母49名(延べ) ○各乳幼児健康診査の実施 4か月児健康診査の実施 月1回 6回実施:受診者181名 10か月児健康診査の実施 月1回 6回実施:受診者215名 1歳6か月児健康診査の実施 月1回 6回実施:受診者190名 3歳児健康診査の実施 月1回 6回実施:受診者214名 2歳6か月児歯科健診(個別歯科健診) 受診者105名(9月末現在)
29	性の尊重についての理解促進	妊娠・出産についての知識やそれに関わる女性の自己決定権(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)などについて普及・啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	○ 広報紙「ハープティ」、男女共生セミナー、市公式ホームページ等を通じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供、普及啓発に努める。 ○母親学級において、「妊娠・出産・育児」について助産師・保健師講話を実施 ※新型コロナウイルス感染症予防のため内容を変更し3日間1コース→1日コースまたは2日コースの選択制に変更して実施 1日コース、2日コース2日目:「新生児の保育」「沐浴演習」 講師:保健師 8回実施:参加者39名 2日コース1日目:「妊娠・お産の経過」「妊娠中の栄養」 講師:助産師 2回実施:10名
			健康増進課	健康増進課	

(2)男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり

番号	施策名	事業内容	担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
30	健康診査受診機会の拡充	市民の主体的な健康管理を推進するために、各種健診の受診についての周知・啓発や受診しやすい環境づくりを進め、受診率の向上を図ります。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各健診を実施(6月～12月) ・胃がん・肺がん、乳がん・子宮頸がん健診をそれぞれ同時実施中 ・女性がん検診時に託児を実施中 ・広報に毎月がん検診のお知らせを掲載 ・がん検診PRのため、公用車へPRマグネット装着、PR用ポロシャツの着用 ・がん検診対象の市民にがん検診受診券ハガキを郵送(5月) ○がん検診実施状況(9月末現在) ・胃がん検診受診者634名 ・肺がん検診受診者885名 ・乳がん検診受診者428名 ・子宮頸がん検診受診者662名 ・大腸がん検診受診者681名 ○がん検診推進事業(9月末現在) ・乳がん検診14人 ・子宮頸がん検診6人 ・HPV検診28人 ・大腸がん検診15人
31	相談事業の充実	利用しやすい健康・栄養相談の体制を整備し、関係機関と連携して健康の維持・増進を支援します。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・栄養相談の実施(月1回実施) 6回実施・受相者35名(9月末) 健康相談:40～64歳13名、65歳以上 22名 ○がん検診実施時、パンフレット置き場に日程案内を設置
32	専門職の配置拡充	市民参加型の健康づくり事業など、市民の主体的な健康づくり活動を推進するために、保健師、栄養士等の専門職の拡充を図り、適切な配置に努めます。	健康増進課	健康増進課	○保健師、栄養士等の適正配置について検討する。
33	健康に関する教育・啓発の充実	生涯にわたって健康に暮らせるよう心身の健康づくり、食育推進に関する学習や運動・スポーツの機会の提供及び啓発活動を行います。また、若年層を対象として、HIV/エイズ、性感染症や薬物乱用防止に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ○健康マイレージ事業の実施 登録者数:931名(9月末現在) ○ヘルスアップ運動教室 7月実施:65歳以上 3名 9月実施:40～64歳 1名 65歳以上 3名
			教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○学校薬剤師や埼玉県警等[あおぞら]等の、オンライン動画を活用し、各小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。児童生徒への指導を行い意識向上に努めた。 ○第6学年の保健体育等の学習の中でHIV/エイズ等性感染症に対する教育を行った。
			生涯学習課	いきいき教育課	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室の実施 スポーツ教室を実施することによって、多くの市民の健康及び体力の保持増進に努める。 令和3年度はパラリンピック競技大会の正式種目であるボッチャ教室を開催。 前期3回(6月26日、7月10日、7月31日)実施済み、後期3回(11月13日、11月28日、1月23日)実施予定。
			生涯学習課 (公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館講座(市民企画講座を含む) 市民が心身の健康に関心を持ち、生活に取り入れながら気軽に楽しめる運動の講座を実施する。 ○運動 (終了した講座) ・「卓球教室(初級)」日曜日 4回(6/27、7/4、11、18) 参加者延べ28名 ・夏休み子ども講座「はじめての卓球」日曜日 2回(7/25、8/1)参加者延べ8名(開催を延期した講座) ・「片足立ち健康法！」木曜日 4回(1/6,13,20,27) 6月から9月に延期、1月に再延期 ・「頭の体操」火曜日 4回(1/11,18,25,2/1)6月から9月に延期、1月に再延期 ・市民企画講座「自彊術健康体操」3回(12/2,9,16)8月から12月に延期 (これから開催する講座) ・「卓球教室(中級以上)」日曜日 4回(1/16,23,30,2/6) ・「軽運動と呼吸法」火曜日 4回(11/30,12/7,14,21) ○学習 (終了した講座) 「自分で出来るリンパマッサージ」金曜日 2回(6/25,7/2) 参加者延べ19名 「生活習慣病予防とウイルスに負けない体づくり」火曜日 3回(8/31,9/7,21)参加者延べ51名(現在開催中の講座) 「親子コミュニケーション&赤ちゃんマッサージ」金曜日 3回(10/15,22,29)参加者延べ9組(保護者、子各延べ9名) (これから開催する講座) 「自分でできるセルフ整体」金曜日 4回(2/4,11,18,25)

基本目標3 一人ひとりが活躍するための環境づくり

主要課題1 男女がともに働きやすい環境づくり

(1)働き方を見直した、多様な働き方ができる環境づくり

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
34	ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の情報収集・提供	ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方や両立支援の取組について、市民や事業者等への情報提供を行います。	商工観光課	商工観光課	○国や県から提供されるパンフレットを庁舎窓口にて配布し、情報提供を行う。
			地域振興課	地域振興課	○男女共同参画パネル展において、情報提供を行った。 6/22～6/29市民ラウンジにおいて「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」を展示した。
35	就労に関する情報の収集・提供	良好な就労環境で働くことができるよう、ハローワーク等の求人情報、パート、派遣労働、SOHOなどに関する情報の収集、提供を行います。また、テレワーク、在宅ワークなどの労働実態の把握を進めます。	商工観光課	商工観光課	○春日部、大宮のハローワークと連携し、求人情報を定期的に入手し、窓口にて閲覧を実施する。 ○求職者に対し、ハローワーク求人情報オンラインサービスを活用し、毎日更新される最新の求人情報を提供する。 9月末日現在16件利用
36	労働に関する相談体制の充実	相談者がかかえる様々な問題を迅速かつ適正に対処するための情報収集・提供体制を、関係機関との連携強化を図りながら充実します。	商工観光課	商工観光課	○労働に関する相談窓口の問い合わせなどに対して迅速に対応するため、担当機関の情報収集に努め、情報提供及び相談窓口の紹介を行う。
37	農業に携わる女性への支援	男女共同参画への理解を推進するため、農産物加工・販売等に取り組む女性農業者への研修や講習等を関係機関を通じて開催し、農業における女性の経営参画を促進します。	農政課	農政課	○農業祭に参加し、農産物や加工品の販売等を行う予定であったが、農業祭が中止となった。 ○味噌を製造し、味噌センターで販売する(転作大豆加工部会、製造は12月の予定)。
38	商工業等に携わる女性への支援	商工業に携わる女性が、地域経済の活性化を担えるように経営戦略を学べる研修会、講習会等を、関係機関を通じて開催し、商工業における女性の経営参画を促進します。	商工観光課	商工観光課	○商工会女性部に対し、商工業の振興に役立つ各種研修会の情報を提供するなど、必要に応じたサポートを行う。
39	就労に関する法・制度の周知、啓発	勤労者及び事業主に対して、『男女雇用機会均等法』、『育児・介護休業法』、『女性活躍推進法』、『ポジティブ・アクション等、女性の雇用や職業と家庭の両立に関する法・制度の周知や活用促進を、国や県など関係機関と協力して進めます。	商工観光課	商工観光課	○国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。

(2)女性のチャレンジ支援

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
40	職業能力の開発と支援	技術や職業能力の開発、情報や学習機会の提供などを通じ、就職や再就職等を希望する女性に対して、職業能力開発のための支援を行います。	商工観光課	商工観光課	○県等との連携を図り、職業能力開発センターや高等技術専門学校の入校案内などのパンフレットを配布するとともに広報紙による技能取得講座の案内を実施する。
41	起業・再就職に関する支援	起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、関係機関と連携したセミナーの開催、相談等の支援を行います。	商工観光課	商工観光課	○ハローワーク求人情報提供サービスを活用し、毎日更新される求人情報を求職者に提供する。 【9月末日現在、16件の利用】 ○女性の起業支援策として、「起業へ一歩前進セミナー」を実施予定。【令和4年2月18日開催予定】 ○女性の就労支援策として、以下のセミナーを実施予定。 ・「在宅ワーカー育成セミナー」【令和3年11月8日開催予定】

主要課題2 政策・方針決定の場への参画促進

(1) 審議会等における男女共同参画の促進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
42	審議会等への女性の参画の促進	政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進します。平成33年度までに登用率を30%とするように努め、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	全庁	環境課	○審議会及び協議会への女性委員の登用に意識付けがされた。 ・環境審議会において、委員10名のうち2名の女性委員に参加していただいている。今後も、男女問わずに参加しやすい雰囲気を作り、委員選出団体(委員は推薦されている)ならではの各々の視点から積極的な意見交換が行われる会議運営を目指す。 ・空家等対策協議会において、委員11名のうち2名の女性委員に参加していただいている。今後も、男女問わずに参加しやすい雰囲気を作り、委員選出団体(委員は推薦されている)ならではの各々の視点から積極的な意見交換が行われる会議運営を目指す。 ・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森検討協議会において、委員12名のうち女性委員は0人となっている。今後、男女問わずに参加しやすい雰囲気を作り、積極的な意見交換が行われる会議運営を目指す。
				下水道課	○審議会への委嘱替えは、委嘱期間中のため未実施。令和4年4月予定。 ・白岡市下水道事業審議会への女性委員の参画状況(令和3年5月1日現在 13.3% 2人/15人)
				保険年金課	○審議会等への女性の参画の促進 ・国民健康保険運営協議会の公募委員評定時に女性参画の観点から女性の応募者に対して評定基準得点を加点している。 ※運営協議会への女性委員の参画状況(令和3年9月30日現在 20.0% 3人/15人)
			地域振興課	地域振興課	○審議会等への女性委員の参画状況等の調査を通じ、新規組織の立ち上げや、委嘱替えなどに女性委員を積極的に登用するよう、職員に対し意識づけをした。 ・審議会等全体への女性委員の登用・参画率 令和3年4月1日現在26.7% ・行政区長、区長代理に占める女性の割合6.7%(目標10%)
43	女性の人材発掘と活用	審議会等の委員候補者や男女共同参画に関連した講座の講師候補者として女性の参画を促すため、様々な分野で知見や経験を有する人材リストの充実と活用を	地域振興課	地域振興課	○研修、講座開催における講師について、人材情報の収集を行う。審議会等への女性委員の登用に活用できるよう女性の人材情報の収集を行っている。
44	市政に係る情報提供の充実	市政に対する市民の関心を高め市民参加を促進するため、市の施策や議会に関する積極的な情報提供に努めます。また、参画と協働のまちづくりサポーター制度の充実を図ります。	地域振興課	地域振興課	○市政等の情報提供を充実させるため、参画と協働のまちづくりサポーター制度による情報提供を行っている。 ・令和3年度上半期 6回
			議会事務局	議会総務課	○議会だよりを5月、8月に発行し、議会における審議内容や議会活動を積極的に公開した。 ○定例会等に関する情報や議案、会議録、議会構成名簿、議会だよりなどをホームページに掲載し、積極的に議会情報を公開した。
45	女性の会議等への参画の支援	会議・相談等への女性の参画を推進するため、一時保育サービス等を実施するなど参加しやすい体制づくりを進めます。	全庁	学び支援課(公民館)	○今年度の開催予定なし。
			地域振興課	地域振興課	○毎月10日の女性相談室の際に一時保育が必要な女性が相談を受けられるよう、保育サービスを実施している。 ・令和3年度上半期女性の相談室一時保育利用 1件(2名利用)

(2) 事業所における取組の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
46	方針決定の場への女性の参画推進に向けた情報提供	事業所等における方針決定過程への女性の参画の推進に向け、事業者に対して国・県等の支援に関する情報や取組事例などについて情報提供を行います。	商工観光課	商工観光課	○国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。

主要課題3 地域・社会活動への参加促進と環境づくり

(1) 地域・社会活動における男女共同参画の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
47	自治会等地域活動の男女共同参画の促進	行政区、自治会、PTAなどの身近な地域活動に男女がともに参加し、性別による固定的な役割分担をなくし、主要な役割を女性も男性も担いながら活発な活動ができるよう意識啓発に努めます。	地域振興課	地域振興課	○例年、10月下旬から11月上旬の行政区長会視察研修を実施していたが、新型コロナウイルスの影響により、今年度は中止。
48	地域活動、ボランティア活動への参画の促進	様々な地域活動やボランティア活動に、子どもや高齢者、女性、男性などだれもが気軽に参加できるよう取り組んでいます。	地域振興課	地域振興課	○参画と協働のまちづくりサポーター制度による登録者へのボランティア情報等の提供や参画と協働の市民活動掲示板での情報掲示を通じて、地域活動・ボランティア活動の促進を図っている。 ○コミュニティーセンターで定期的に市民活動講座を開催している。
			環境課	環境課	○5月30日に実施予定であったごみゼロ・クリーン運動は、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため中止となった。
			生涯学習課	学び支援課	○ベアーズバンクの充実 市公式ホームページにベアーズバンク(ベアーズリーダー・ベアーズサークル)の情報を掲載し、子どもから高齢者、また性別にとらわれることなく情報提供し、市民の相互学習の機会を高め、生涯学習の推進を図った。
			生涯学習課 (公民館・ 勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	○市民企画講座 市民と行政が協力して豊かな地域社会を築くとともに、地域文化の振興と住民の福祉、健康の増進を図り、より質の高い学習の場を市民に提供するため、市民自らが企画・運営する「市民企画講座」を開催している。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期した講座) ・「自強術健康体操」木曜日 3回(12/2,9,16) 8月から12月に延期
			生涯学習課(図書館)	学び支援課(図書館)	○図書館ボランティア体験講座 返却された図書の配架や資料の修理、絵本の読み聞かせ等を図書館ボランティアの活動を体験する講座を2月に実施予定。
49	ベアーズ！しらかをを活用した多様なプログラムの実施	ベアーズ・アカデミー等を通じて、市民の意向や時代のニーズに応じた多様な学習機会を提供します。また、開催時の一時保育や公共施設等の活用など様々な支援体制を検討します。	生涯学習課	学び支援課	○ベアーズアカデミー ・「ジャンル」SDGs 7/1、8、15、29 全4回 延べ35人(男性27人、女性8人) ※7/29の施設見学は延期 「講座名」SDGs入門～つくる責任・つかう責任～ ・「ジャンル」安心・安全 9/12、30 全2回 延べ29人(男性21人、女性8人) 「講座名」身近な防災について考える ・「ジャンル」しらか学 10/7、14、21、28 全4回 実施中 「講座名」白岡について学ぶ ・「ジャンル」情報通信 11/6、13、27 全3回 実施予定 「講座名」スマホ・タブレット活用講座 ・「ジャンル」文化 12/4、全1回 実施予定 「講座名」白岡市の歴史や文化について ・「ジャンル」国際 1/22、29 全2回 実施予定 「講座名」世界の国々について学ぶ(ロシア編)
			学び支援課 (図書館)	○図書館主催講座の開催 ・歴史講座「白岡の道」を知る 6/2、9 全2回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期) ・文学講座 芭蕉「おくのほそ道」を読む 6/22、29、7/6 全3回 延べ21人 ・夏休み子ども講座「本の帯・POPづくり講座」7/28、29 全2回 延べ39人 ・子ども司書養成講座	

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
50	女性リーダー、団体の育成	地域で活動する女性のリーダーとしての資質の向上を促し、地域活動の中核を担えるように、また地域で活動している様々な団体が、男女共同参画の視点を持った活動団体となるように働きかけていきます。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画推進委員に県等主催の研修会、講座開催について情報提供した。
			生涯学習課	学び支援課	○社会教育関係団体等への登録 女性で構成された団体を含めた社会教育関係団体に対し登録の更新を促し、社会教育施設を利用した地域活動を支援した。
51	国際社会への理解と交流の促進	男女共同参画に関する国際的な動向を知るとともに、多様な価値観を尊重し国際社会への理解を深めるため、学習資料の収集や外国人との交流の機会を確保します。また、国際交流活動団体の支援や市内の外国人への情報提供など様々な支援を行います。	地域振興課	地域振興課	○市民と市内在住外国人の交流を図るため、国際交流オープンサロンを開催し機会を確保している。 ・令和3年度上半期 1回 ○日本語教室を開催し、外国人にとって日常生活に必要な日本語学習を支援している。

(2)防災等における男女共同参画

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
52	防災・災害復興時における男女共同参画の推進	防災や災害時の活動に女性が重要な役割を果たすことができるよう、地域防災計画の策定過程への女性の参画拡大及び防災訓練や防災リーダー養成講習会への女性の参画を促します。また、女性のニーズに対応する防災用品の備蓄を行います。	安心安全課	安心安全課	○備蓄用粉ミルク及び液体ミルクの購入をしている。引き続き、健康増進課を通じて定期健診に来場する保護者へ配布する。また、防災講習会等への女性の参画を促し、引き続き情報収集を行い、防災用品等に女性のニーズを反映できるよう努める。 ○コロナ禍の「生理の貧困」対応として、7月末に福祉課及び教育指導課を通じて県防災備蓄の生理用品を配布した。
53	環境の分野における男女共同参画の推進	持続可能な社会の実現に向けて、環境保全等に関する女性の高い関心や豊かな知識・実践的な経験等をより広くいかに観点から、環境審議会等環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るとともに、市民参加による環境保全の取組を進めます。	環境課	環境課	○グリーンカーテンの作成を通じて、地球温暖化防止に対する意識の向上を図った。令和3年度は5月12日～14日の間に40世帯に対してゴーヤの苗木を配布した。

基本目標4 男女の人権を守る体制づくり

主要課題1 あらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力に対する施策の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
54	DV・デートDV防止のための広報・啓発活動の充実	DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。また、若い世代に向けてデートDVについての意識啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙、男女共同参画パネル展等においてDVの防止、デートDVについての意識啓発を行う。 ・広報しらおかにてDVについての記事を掲載する。(8月号、11月号) ・男女共同参画パネル「セクシュアルハラスメントのない社会へ」を市民ラウンジに展示する。(11/11～18) ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/11～11/25)にDV防止啓発チラシの配布、ポスターの掲示を行う。 ・地域振興課職員全員が「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルであるパープルリボンのピンバッジ(県作成)を身につけ、DV防止について意識啓発を図る。 ・成人式出席者へデートDV防止啓発カードを配布する。 ・今後、令和4年1月に「パープルリボンキャンペーン」を実施する。
			教育指導課	教育指導課	
55	DVに関する相談窓口の充実	安心して相談できる環境づくりを進めるために、相談体制の充実を図ります。また、被害者や周囲の人に早めの相談を促し深刻な被害を未然に防止するために、相談窓口の周知を図ります。	地域振興課	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の相談室を開設した。上半期相談件数 女性の相談室18件 ※人権相談については、法務局の要請により、新型コロナウイルス感染拡大防止のため8、9月は中止。 ○広報しらおか11月号にDVに関する記事、相談窓口を掲載する。 ○JR新白岡駅西、東口・白岡駅東口女子トイレ内にDVナビ啓発カード及び女性の相談室内チラシを設置している。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/11～11/25)にDVナビ啓発チラシの配布、ポスターの掲示を行う。
			関係各課	市民課	
56	DV被害者の緊急一時保護と自立の支援	緊急に保護を求めてきた被害者が婦人相談センターや民間シェルターに一時保護されるまでの間、避難場所の提供や同行支援などにより、被害者および被害者が連れている子どもの安全を確保します。また、DV被害者が自立した生活を始めることができるよう支援を行います。	地域振興課	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○婦人相談センター等の関係機関と連携するため、研修会、情報交換会等に参加した。 ○親子の心の回復と自立を支援する心理教育プログラム「びーらぶ」の実施について、広報紙(8月号)で情報提供した。
57	関係機関との連携	DV被害者に対する支援を全庁的に行うため、庁内DV対策連携会議で情報共有と連携を図ります。警察、県、民間団体等庁外の関係機関との連携についても検討します。	地域振興課	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ○DV関連の情報について、関係各課との連絡調整を密に行い、情報を共有し、支援の充実に努めた。 ○埼玉県主催のDV被害者支援関係研修会等に職員が参加した。 ○埼玉県と合同で当市会場において「DV被害者支援事例対応会議」を開催予定(10/29)
			関係各課	市民課	

(2) 子どもや高齢者に対する暴力を根絶するための取組

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
58	子どもの人権についての啓発の充実	児童虐待は子どもに対する著しい人権侵害であることから、子どもの人権や児童虐待防止について広報・啓発活動を行います。	教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ○文科省や県からの通知(法改正やリーフレットの配布等)を速やかに発出し、各校に対し確実な情報提供を行った。 ○職員会議・研修会等で児童虐待について協議し、教職員の危機意識の向上に努めた。 ○庁内各課・児童相談所との情報共有・連携を行った。
			子育て支援課	子育て支援課	
59	要保護児童対策地域協議会の充実	虐待の早期発見・早期対応のため、地域との関係機関と連携し、支援体制の強化を図ります。	子育て支援課	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、要保護児童の支援の進行管理等をし、虐待の早期発見・対応を図るとともに関係機関と更に連携を強化していく。 代表者会議 新型コロナ 実務者会議第1回目 男性3名、女性18名(当日女性1名欠) 実務者会議第2回目 男性4名、女性14名(当日女性5名欠)
60	高齢者への虐待防止対策の推進	地域包括支援センターを中心に地域との連携を図り、高齢者虐待防止の啓発に取り組んでいきます。	高齢介護課	高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待案件状況(地域包括支援センター報告分)※延べ人数 高齢者の権利を守るため、関係機関との協力、権利侵害を防止するための情報提供。 ■相談(新規・継続・延長):14件 ■訪問(新規・継続・延長):11件 ■立会い:0件 ■緊急措置:1件

主要課題2 あらゆる形の嫌がらせ行為の防止

セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の防止の取組

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
61	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	職場、学校、地域等あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントを根絶する意識づくりに向け、研修会等で意識啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	○セクシュアル・ハラスメントを始めたハラスメント防止についての意識啓発、情報提供に努めた。 ・広報しらか11月号に女性の人権ホットラインについて掲載する。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間(11/12～11/18)において、法務省作成の相談先啓発ポスターを庁舎1階に掲示する。 ・男女共同参画パネル展「セクシュアルハラスメントのない社会へ」を市民ラウンジに展示する。(11/11～18)
			商工観光課	商工観光課	○商工会が開催する事業者向けの会議等において、国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。
62	ストーカー行為等の防止の啓発	ストーカー行為、モラル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等あらゆる形の嫌がらせ行為防止のための情報提供、相談体制の充実を進めます。	地域振興課	地域振興課	○ストーカー行為やモラル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等あらゆる形の嫌がらせ行為防止のための情報提供、相談体制の充実に努めた。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間(11/12～11/18)において、法務省作成の相談先啓発ポスターを庁舎1階に掲示する。広報しらか11月号に女性の人権ホットラインについて掲載した。 ・女性の相談室 上半期相談件数 18件(うちストーカー、ハラスメント相談0件)

基本目標5 計画推進の体制づくり

主要課題1 市民との協働による推進体制の整備

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
63	しらか男女共同参画推進会議の運営	知識経験者、団体推薦、公募の市民等によって構成される推進会議で計画の進捗状況を点検し、施策に対する提言を行います。	地域振興課	地域振興課	○しらか男女共同参画推進会議を開催した。(女性政策庁内推進会議と合同開催) 開催日:5/31、7/16、9/29、10/25(書面開催)、11/17 内容:第4次白岡市男女共同参画プランの施策推進のための取組にかかる令和2年度実績報告について 第5次白岡市男女共同参画プランの策定について ○研修会実施(5/31)男女共同参画基礎講座 講師:埼玉県男女共同参画推進センター 上木孝子氏
64	地域の市民活動団体等への支援	男女共同参画などを推進する市民、事業所、団体、グループ、NPO等との連携や支援を行い、市民と市が協働して男女共同参画の推進を図ります。	地域振興課	地域振興課	○先導的な協働のまちづくりのモデルとなる協働事業に対して補助を行い、協働を担う市民団体の育成及び協働の土壌醸成を図っている。 ・市民提案型事業:6事業

主要課題2 庁内推進体制の充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
65	女性政策庁内推進会議の活動の充実	プランの推進状況の把握や研修会等を実施し、全庁的に男女共同参画の推進を図ります。	地域振興課	地域振興課	○しらか男女共同参画推進会議を開催した。(女性政策庁内推進会議と合同開催) 開催日:5/31、7/16、9/29、10/25(書面開催)、11/17 内容:第4次白岡市男女共同参画プランの施策推進のための取組にかかる令和2年度実績報告について 第5次白岡市男女共同参画プランの策定について ○研修会実施(5/31)男女共同参画基礎講座 講師:埼玉県男女共同参画推進センター 上木孝子氏
66	指定管理者等に対する男女共同参画意識の啓発	男女共同参画や人権についての意識を高めるために情報提供、研修等への参加を促進します。	地域振興課	地域振興課	○7/7開催の人権・同問題職員研修会に指定管理者の参加を図った。

主要課題3 庁内の男女平等施策の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
67	女性職員の管理職等への登用促進	庁内における方針決定過程への女性の参画を推進するため、昇任試験の受験奨励のための環境整備やプロジェクトチーム等への女性の登用を進めます。	総務課	総務課	○昇任試験受験対象者を中心に、昇任試験科目に見合う研修への積極的な参加を促している。 ○女性職員の採用人数が増えたことに伴い、女性職員の活躍の場が増えている。今後、主査や主幹など管理職等への登用を促進するために、各課において研修に参加しやすい環境づくりを進め、更なる活躍の場を増やしていく。
68	男女平等を推進するための職員研修の充実	職員が男女平等の視点で職務を遂行できるよう、研修の充実と講座等の情報提供など参加の促進を行います。	総務課	総務課	○他機関で実施している研修について周知し、職員の参加促進に努めている。
			地域振興課	地域振興課	○職員や各種委員を対象とした人権・同和問題研修会の実施 4/2新採用職員研修 13名、7/7人権・同和問題職員研修 104名 今後、行政区長、農業委員、管理職対象の研修を実施予定 ※例年実施している民生・児童委員対象の研修会は、新型コロナウイルスの影響により昨年度に続き今年度も中止とし、人権啓発品の配布を行った。 ○県等主催の研修会、講座開催について情報提供した。 ○県主催の人権啓発イベントの実施について広報紙で情報提供した。 ○男女共同参画パネル展 年5回実施 於:市民ラウンジ 「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」(6/22～29) 「Women現代の吟子たちに聞く」(7/27～8/3) 「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」(9/7～9/14) 今後、「セクシュアルハラスメントのない社会へ」(11/11～18)、「わたしの防災」(3/8～15)を予定している。
69	次世代育成支援特定事業主行動計画・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	職員自らが男女ともに育児休業や部分休業の取得、年次有給休暇取得率の向上によりワーク・ライフ・バランスを実践し、より多くの女性職員が政策・意思決定過程に参画できるよう全庁的な支援体制や職場環境整備を推進します。	総務課	総務課	○育児休業等が取得しやすいよう、職員や職員の配偶者の出産に当たり、制度説明を行うとともに、環境整備に努めている。 令和3年9月30日現在の育児休業等取得者 育児休業21名、育児短時間勤務1名、部分休業8名 ○年次有給休暇取得率の向上のため、機会を捉えて取得促進の通知をしている。
			地域振興課	地域振興課	○男女共同参画パネル展において、情報提供を行った。 市民ラウンジにおいて、「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」(6/23～6/29)を展示した。
70	職務・職場の固定的性別役割分担意識の見直し	職務・職場で固定的な性別役割分担が行われないよう、職員等に対して継続的に啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	○県等主催の研修会、講座等について情報提供した。 ○男女共同参画パネル展 年5回実施 於:市民ラウンジ 「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」(6/22～29) 「Women現代の吟子たちに聞く」(7/27～8/3) 「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」(9/7～9/14) 今後、「セクシュアルハラスメントのない社会へ」(11/11～18)、「わたしの防災」(3/8～15)を予定している。

主要課題4 男女共同参画を推進するための条例の整備

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度中間報告(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
71	(仮称)男女共同参画推進条例の検討	男女共同参画社会の実現に向けて、市全体の取組の姿勢をより明確にするとともにプランの実効性を高めるため、男女共同参画推進条例の制定に向けて検討を進めます。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画推進条例制定に関し、県内他市町村の策定状況の確認を行った。